

宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所主催

公開講演会「ジャスティス」

2012年6月27日(水) 17時10分(K301教室)

新免 本日の公開講演会にお招きしましたのは、菅家利和さんと杉山卓男さんのお二人です。このお二人とは東京で出会い、なぜかしら意気投合しました。私よりは、やや年上のお兄さんの世代の方々ですが、私自身、このお二人からはいろいろな示唆を受け、ぜひとも宮城学院にお招きしたいと考えておりました。今回こういう形で、貴重な機会を与えられましたことを感謝しております。事件の概要については、私は申し上げることをいたしません。お二人のお話を聞いてください。自分たちは何も悪いことをしていないのに、犯人にされてしまって、人生をつぶされた人の話を聞いてほしいのです。

菅家さんは、1990年の事件で犯人にされてしまいました。内容は、ご本人のお話を聞いて、理解を深めてください。もう一人の杉山さんは、29年間投獄され、1967年の事件発生から44年目で無罪を勝ち取った稀有な人です。1967年は、オリンピックのメキシコ大会が開催される1年前の年です。当時私は中学生でした。杉山さんは殺人事件の犯人にされてしまい、一方、私は、その後でたらめな人生を歩み、今こうして大学で教員をしています。この違いが私自身の心の中に大きな重みとなり、自分自身のやるべきことを考えさせられています。菅家さんのほう

は、ご覧のとおり、とても優しいおじさんなのです。事件当時、菅家さんは保育園の送迎バスの運転手を務めておられました。警察がいきなりどかどか入り込んできて、「菅家！お前を逮捕する」という感じで、連行され、それ以降、ひどい目に会わされ続けました。

このお二人のお話を通して、日本社会の何が問題であるかを考えてください。そして、安心して暮らせる社会にしていくためのながしかのヒントをつかんでください。学生の皆さんがこれから良き市民となっていく上で貴重なお話が聞けるはずですよ。

私のくだらない前口上はこれで終わります。最初に、菅家利和さんから話をさせていただきます。では、菅家さん、どうぞ。

菅家 皆さん、こんにちわ！ 私は、足利事件の菅家と申します。事件が発生したのは、平成2年（1990年）5月12日でした。私は当時、保育園のバスの運転手をしておりました。

事件後1年間、尾行され続けました。私は、そのことに全然気づかなかったのです。その間に、何か違反があれば、警察側は私を逮捕するつもりでいたようです。しかし、信号無視をせず、速度を守り、踏切の前ではいったん停止するなど、交通規則をずっと守り続け、私は何の違反もしませんでした。警察側は私を逮捕するきっかけを見いだせないままでした。

ところが、平成3年（1991年）12月1日朝、警察が6人、突然やってきました。3人が外で待機、3人が家の中に入ってきて、「お前、そこに座れ！」と言われました。そして、座った途端、「お前、子供を殺したな？」と言わ

れたのです。私には身に覚えのないことであるのに、警察は「犯人はお前しかいない。はやくはいてしまえ！」と言います。「はいてしまえ！」と言われても、私はやっていないのに、胸を肘で思い切りドカーンとやられて、後ろにひっくり返りました。数秒間、起き上がることはできませんでした。やっと起き上がると、「お前、何かしゃべろ！お前しか犯人はいないから」と言われました。「でも私はやっていませんよ」と言い返しても、「いやお前しかいない！」と言われました。一人の刑事は、殺された子供の写真を見せて、「この写真の子供に謝れ！」と言いました。「自分は犯人ではないから、全然謝る気はない」と答えました。でも、殺された4歳の女の子はかわいそうだから、私は手を合わせたのです。そうすると、「手を合わせたから、お前が犯人だ！」と言われたのです。「私はきょう保育園の先生の結婚式に行くことになっている」と言ったところ、警察は「そんなことはどうでもいいんだ！」と言われて、警察に連行されたのです。「やっばり、お前がやったんだよ。お前しかいないんだよ。証拠が拳がっているんだ！」と刑事は言いました。その「証拠」というのが、DNA鑑定です。それで犯人にされてしまったのです。

自分としては悔しかったです。顔を一発殴られ、足をけられ、髪の毛を引っ張られ、「早く自白しろ。そうすれば、気が楽になる！」と言われました。そういうことが1日中続きました。「お前しかいねえーだろ。こらー、はげよ！」と言われ続けました。言葉遣いはとても乱暴でした。別の刑事は、「やったんだったら、やったと言ってくんねいか」と静かに言うのです。これはひどいです。連れて行かれたら、もう犯人扱いです。当時の警察、検察、裁判官を自分としては許せません。彼らは全然謝っていないです。「謝れ！」と言いたいです。とにかくひどい。

そして、一審における二人の弁護士は、最初から私を犯人扱いしました。弁護士は、普通なら、「本当はやっていないじゃねえーか？」と言うべきです。ところが、そのようには言わない。小さい子が誘拐されるなど、足利で3

件事件がありました。弁護士は「3件のうち1件もやっていないことはねえーだろうな？」と言うのです。ひどい弁護士だと思いました。弁護士は普通そういうことは言わないです。自分は頭にきました。

昨日の話になりますが、私は郵便局に行きました。その弁護士の車がありました。とっちめてやろうかと思いました。しかし、それはやりませんでした。自分が車を走らせた後に、弁護士の事務員だとわかりました。自分がもう少し遅ければ、もう少し話ができたのではないかと思いました。憎いですよ。

弁護士は現地調査もやらなかったです。お金だけ取って、犯人扱いです。一審においては、最初から最後までずっと犯人扱いです。そして、私は、家に手紙を14通出して、自分はやっていないと書きました。普通なら弁護士は、面会に来て「どういうわけなのか？」と何か言うのではないかと思っていたのですが、「面会にきませんでした。裁判の時に、「なあ、菅家よ、お前なあ、14通手紙を書いているが、これはどういうわけなんだ？」と言うのです。私は、「やっていないのだから、『やっていない』と家族に手紙を書いて出しました」と答えました。すると、「何を言ってるんだ、今さら！」「そんなことを言ったら信頼関係を崩すぞ！」と言うのです。私は初めから、あの人と信頼関係は絶対ありません。初めから犯人扱いですから、信頼関係など作れません。私は非常に怒っています、今でも。謝ってもらうまで絶対許さない。17年半、刑務所に入れられたんですよ。何もやっていないのに。

そして、宇都宮で裁判が始まりました。第5回公判までは「私がやりました」というふうに裁判が進行しましたけれども、第6回目から「実は私はやっていません」と話しました。そうすると、弁護士が「何だ、お前、今頃なんだ！」「今まではお前がやったという事で裁判をやってきたんだ！」と言うわけです。しかし、そういうふうに言われても。裁判官は絶対にわかってくれると思って、私は「自分はやっていません」と言い始めたのです。裁判後、「菅家

よ、裁判所に上申書を出せ！」と言われたので、上申書を書きました。「『実は私がやりました。本当に申し訳ありません』と書け！」と言われて、上申書を出したのです。普通の弁護士は、そんなことを言わないですよ。とにかくひどい。本当に今でも許さない気持ちです。

二審から、弁護士を代えてもらって、DNA鑑定を研究した弁護士がついてくれました。「菅家さん、封筒の中に髪の毛を入れて私に送ってくれないか」と言われて、私は送ったのです。そして、大学の専門家が調べて、DNAが一致しないという結果が出たのです。しかし、その結果は宇都宮の女性の裁判官によって却下されたのです。ひどいですよ。そして、再審で、裁判長が再鑑定をやることを認めました。1月29日、血を取って、唾液を取って、調べてもらいました。5月8日、DNA不一致の結果が出ました。

そして、6月4日、突然、刑務所を出されたのです。私はその時は、作業をやっていました。刑務所の職員がやってきて、「用があるから来なさい」と言われて、行ったのです。9時半ごろ呼ばれて、11時ころまで待たされました。「自分は懲罰されるようなことはやっていないのに、なんだろうな」と思っていました。すると、「菅家、お前はきょう釈放するから」と言われて、びっくりしました。突然なんです。普通ならば、仮釈放というのがあります。自分の場合は、突然出されたのです。なぜ自分はこうして突然出されたか、ピンとこないですよ。そして、当日、お昼を食べて、お風呂に入って、品物を整理して、日本テレビの車で突然出されたんです。とにかく、何から何まで突然です。捕まったのも突然、出されたのも突然ですよ。DNA鑑定で出されたのです。何か不思議なのです。

私は一審の警察官、裁判官、それから、精神鑑定をした専門家（現在、某大学名誉教授）に出てきてもらって、「謝れ！」と言いたいです。今でもそう思っています。17年半も、人生をつぶされて、絶対に許せません。謝

ったのが栃木県警の本部長です。それから、再審の裁判長、裁判官は謝ったのですが、自分としては、ダメですよ。取り調べをした警察官、検察官、一審の裁判長、この人たちに謝ってもらわなければ、絶対に気が済まない。今でも絶対許さない。永久に許さない気持ちです。本当です、これは。こういうことは経験してみないとわかりませんね。本当に、これはそうですよ。自分がまさか犯人にされるとは夢にも思わなかった。本当に許さない。本当に悔しかったですよ、これは。私ははじめに仕事をやっていたんですよ。ところが、いつの間にやら犯人にされちゃった。そのまま警察に連れて行かれちゃった。本当に今思うと、腹立たしいんですよ。だから、今度行きあったら、なんか一言言ってやりたいですよ。本当に悔しいですよ。冗談じゃないと思っています。

刑務所に入れられた当日、受刑者の中に暴走族の親分をやっていました。そいつが、「1週間は客だ!」 「1週間に、(刑務所暮らしの流儀を)全部覚えろ!」と言いました。毛布や布団を壁に置くときに、1センチでもずれたら、「何だ、この野郎、1センチもずれやがって!」と言われて、「ほかーん」と殴られたのですよ。肋骨2本も折られました。思い切りやられました。本当に許せないですね。受刑者ですよ。その人は今でも無期懲役で入っていますよ。今でも覚えています。自分が入ったころ、すでにその人は11年入っています。今から数えると37年です。あの人は絶対に出られない。永久就職です。一生出れない。出たら、また何かやりますよ。絶対何かやりますよ。出てきたら、本当にひとこと言ってやりたい。「ふざけんじゃない!」って。

まさかこんなことになるなんて、夢にも思わなかったです。本当に悔しいですよ。刑務所を出てから3年たちました。2年前の3月26日、再審無罪になって、現在に至っています。本当に悔しいですね。それから、余談ですが、昨年6月、東京のNHKの「橋幸夫ショー」に招待されました。奥さんにも会ってきました。本当に良い方で、やさし

いですね。あのような人はいいですよ。

女子大は初めて来たのです。今までは、東大、明治、早稲田ですよ。男ばかり。ちょっとがくんときました。でも、これはいい経験ですよ。こうしてみないと会える。これっていいことですね。自分の話はへたくそですが、本当にきょうはどうもありがとうございます。

新免 皆さんからの質問と感想は、後でお聞きます。お話にも出しましたが、菅家さんは取り調べられているときから、家族に手紙を書いて「私を信じてください！」と訴え続けました。Web上で公開されていますから、それをご覧ください。本当に必死の訴えでした。菅家さん、本当にご苦労さん。その次に、杉山さん、お願いします。

杉山 皆さん、こんにちは！ 布川事件の杉山と申します。布川事件には、もう一人、桜井というのがいます。二人共犯ということで、でっち上げられたのですが、桜井はきょうこれないので、私一人で話します。足利事件は全国区ですが、布川事件のほうはあまり全国区ではありません。それは私の話で補っていきます。なぜ足利事件は全国区かと言いますと、捕まった菅家さんが「まじめな人」であるということ、もう一つは、DNAという確実な証拠で無罪になったということです。

私らの場合は、桜井も私も町の不良で、確実な証拠がなかった。それでも、昨年5月24日、無罪判決が出ました。6月7日、43年7か月ぶりに無罪が確定しました。無罪確定までどれほど苦しみ、どれほど頑張ったかについては、自分をほめてやりたい気持ちでいます。無罪判決が出た時には本当にホッとしましたね。皆さんと同じ21歳の時に私

はつかまりました。それから29年数か月、刑務所にいましたので、20代、30代、40代がないのですよ。出てきた時には、もう51歳になっていました。出てきて、再審をやり、やっと無罪になって、今はホッとした気持ちでいます。無罪でない限り、いろいろな制約があります。無期懲役で仮釈放ですから、月2回、法務省が決めた保護司のところに毎日の生活の報告に行かなければならない。海外旅行は、逃亡の恐れがあるということで、できないわけです。それから選挙権がない。それでいて税金は確実に取られる。ちょっとおかしいと思いませんか。不服だらけですが、そういう生活をしてきました。今は、そういう制約は全部なくなって、安らかな気持ちで、生活をしています。

今から事件について説明します。1967年（昭和42年）、茨城県鶴町布川で起きた強盗殺人事件です。なぜその事件の犯人にされたか。先ほど少し触れましたが、桜井と私がワルでした。桜井は超生意気なことを言っていました。彼は窃盗23件もやっているのに、「自分は小悪党で、杉山は大悪党」と人前で言うのです。それはちょっと不服でした。でも、私のほうがやはり悪かったですね。毎日のように恐喝し、毎日のようにケンカして、毎日のように傷害事件を起こして、捕まるのは時間の問題でした。そういう中で、暴力行為で捕まりました。別件逮捕です。強盗殺人事件は、逮捕されるその前日に、起きているのです。強盗殺人事件が起きた現場から1〜2キロメートルしか離れていないところで、暴力事件を起こすでしょう。事件当時、私は東京都中野区にいました。強盗殺人事件が起きる1か月前、隣の竜ヶ崎で暴力団同士の抗争事件があり、そこに関与していました。東京に逃げ、かくまってもらっていたのです。その時に、強盗殺人事件が起きたのです。逃げていなければ、アリバイは完璧に合ったはずなのです。逃げたおかげでアリバイがなかったのです。そういう中で逮捕されたのです。なんで逃げたのかと、今一番後悔しているんですよ。

捕まった時点で、桜井が「杉山と一緒にやってやった」と自白調書を取られていました。「俺はやっていない」と言っても、警察側は「いや、桜井はお前と一緒にやった」と言って、自白調書を目の前に突き付けられたのです。「これはもう駄目だな」と思いました。私が逃げていた先は、桜井の実兄のところでした。桜井の実兄は、「杉山とは一緒ではなかった」と調書を作られていて、その調書も見せられました。こちらが「やっていない」とアリバイを主張しても、「調べたが、結局、裏が取れなかった」「認めなければ死刑になるぞ!」と言われました。「このままでは、俺は死刑になるのかな」と考えましたが、それよりも、「桜井兄弟がなぜ、俺のことを犯人にしているのかな?」という疑問が頭の中で渦巻きました。逮捕される前、桜井をビール瓶で殴り、血だらけになったことがあったんです。「あいつはそのことで俺を恨んでいるのかな?」「桜井兄弟が事件を起こして、俺を犯人にしているのかな? もういいや」とも思いました。桜井と直接会って、確かめるしかないと思いましたが、直接会える場は、法廷しかない。ですから、早く認めて、早く裁判にしようと。「桜井が本当に俺と一緒にやったと言っているのか」と聞いたら、警察側は「そうだ」と言うので、「それじゃいいや、桜井の言う通りに書いてくれ」と私は言いました。それが1回目の自白となったのです。その時に、悔しくて、悔しくて、涙がいっぱい出ました。それを「悔悛の涙」と警察側は言っているのです。こちらは悔しくて出した涙なのに。

それで終わりかと思ったら、それから調書を作ると言われたのです。「調書を作る」と言われても、やっていないんだからできないですよ。どういうふうに調書が作られたかを簡単に今から説明します。「上申書を書け」と言われました。「上申書って、どういうことを書くのか? 上申書など書いたことがないから」と言うと、「こちらでひな形を作っている」と言うのです。『「被害者に申し訳ない。町民にお騒がせして申し訳ない」と書け!』「現場の図面を

描け！」と言うのです。「現場の図面を描け！」と言われても、行ったことがないし、被害者の顔も知らない。描けないでいると、警察側は痺れを切らして、「なあ、杉山よ、普通の家はどういう形をしている？」と聞きました。「東京方面だと、丸い形の家、三角形の家はあるかもしれないけど、茨城の田舎ではそんなものはないだろうし、四角形の家」と答えると、「それじゃ、四角形の家を描け！」と言うのです。それから、「普通の家には何がある？」と聞くのです。「筆筒ぐらいいはあるだろうな」と答えると、「そうだ。その筆筒はどのあたりにあるかな？」と言うので、「部屋の真ん中に筆筒がある家はないだろうな」と思って、隅のほうを指さしたら、「そうか。『そこに筆筒があった』と書け！」と言うわけです。でも、それ以上は描けないんですね。取り調べの刑事は、前と横にいました。前に座っている刑事が現場の大きな一枚の図面を取り出して、こういう感じで、私に5分間くらい見せておくんですよ。隣の刑事が「見せてはだめですよ」と言うと、その図面を見せた刑事は「ああそうか、そうか」と言って、隠しても、こっちも興味があるし、5分も見てしまっているから、死体がどこにあったかもわかるわけです。死体はここにあったというところで、図面を描いたわけです。

それから、「東京から被害者の家まで行くのに、誰と会ったか」と聞かれて、「誰とも会っていない。行っていないから誰とも会っていない」と答えると、「他の日のことでもいいから書け」と言われました。本当に違う日のことを話したら、それを全部、事件が起きた8月28日のことにされたんですね。そういう調べを受けました。

被害者がどういう色の服を着ていたのかについても、奴ら（取り調べ刑事）は大学ノートを持っていて、そこに赤色、白色、黄色と書いてあり、「その中から選べ」というわけです。そして、実際の色に合うまで「違う、違う」と言うのです。「白色」を選ぶと、「そうだ」と言うわけです。そういうことで、被害者が白い服を着ていたことになる

んです。そういう調べを受けたんです。

「録音テープを採るからな！」と言われ、「録音テープなど採ったことがないんで、どうやるんですか」と答えました。「今まで取り調べしたようなことをしゃべればいいんだ。わからないことは今のうちに聞いておけ！」と言うんですよ。真犯人であれば、わからないことはないと思うんですけど、真犯人ではないですからね。やはり、失敗したらしく、3日後に「もう一回やるからな。きょうは一問一答式でやるから」ということになりました。こういう仕方
で録音されたテープですから、2本あるわけです。でも、うまく採れたとされる2本目のテープしか警察側は裁判所に出していないんです。「もう1本あるはず」と追及しても、取り調べに当たった刑事は「一本しか採っていない」と言うんです。再審後も「もう1本あるはずだから出せ」と追及しても、検察庁は「不見当」（見当たらず）と言うわけです。今もって隠して出してくれません。「不見当」（見当たらず）というのは、本当に便利な言葉だと思います。なぜなら、「ない」と言っておきながら出てくれば、嘘になるわけですから。

第2次再審で、なぜ無罪になったかと言いますと、検察側が段ボール9箱の証拠を隠していて、弁護団の力を得て開示させたんですよ。その中に、死体検案書、指紋関係、毛髪鑑定書、桜井の録音テープなどは開示されたんです。それらがどういふふう私に私に有利に働いたかと言いますと、死体検案書では、専門家の死体解剖結果に基づいて「絞殺」と書いてあったんです。ところが、私たちの自白調書には「扼殺（やくさつ）」となっているんです。「扼殺」と「絞殺」の違いは判りますね。手や腕で頸部を圧迫して殺すことが「扼殺」で、ひもなどで使って殺すのが「絞殺」です。殺害行為の一番大事な点が、自白調書と違っている。

毛髪鑑定書では、現場から採取された毛髪はあったんですが、私と桜井のものは一本もないです。

桜井の録音テープは2本あるんです。弁護団がその中の一本を聞きました。私も聞きました。すらすらと、低い声で「杉山とやりました」と述べているんです。これでは勝てないと思いましたが、ところが、テレビ朝日のディレクターが音響の専門家に録音テープの鑑定を依頼しました。何時何分に始まって何時何分に終わったと刑事が言っているんですが、15分足らないんです。なぜかと言うと、テープを警察側にとってまずい部分を切って、繋いでいるんですよ。もう1回しゃべった時にもう1回録音する。そういうのが13か所出てきました。当時の検事はそういうことを知っているんですが、再審担当の検事は知らないんですよ。これらのことが再審開始、無罪につながっていません。

菅家さんの場合は、DNA鑑定一発で無罪になったので、他の再審事件にあまり影響はないですね。私らの場合は、証拠開示、自白強要など、冤罪事件のデパートと言われるほどですから、他の冤罪事件に影響があるから思っています、警察側は最後まで抵抗してきました。再審決定に対して即時抗告、特別抗告と最高裁にまでいき、やっと無罪となるわけです。

そういう流れの中で、日本の司法はどれくらい腐っているかを話します。日本の裁判官は、自白調書があると、必ず有罪判決を下します。なぜかと言うと、「やっていない人が『やった』と言うわけがない」という考えが裁判官の頭の中にあるわけですよ。自白調書があれば、有罪になるということで、警察はどんな手を使ってでも、自白させるわけです。それが第一に間違っていることです。代用監獄制度も問題です。警察の留置場を「代用監獄」と言うんです。外国の場合、留置場に2日間くらいしか置けないんです。拘留所を送らなければならぬのです。日本では、代用監獄に23日間置けるんですよ。24時間監視されているんですよ。拘留所に行くと、5時以降は取り調べがで

いんですよ。ですから、日本ではそれが大きな問題になっているんですよ。どうすればいいかと言うと、取り調べの全過程を全面可視化し、録音・録画を採る。それがなければ、どうやって自白したかわからないわけですね。裁判になってから、取り調べた検事も刑事も、『お前やっただろう』と責めないのに、突然涙を流して『私がやりました』と述べた』とまったく嘘ばかりを言うんです。先ほど菅家さんも「まったく許せない」と言っていましたけど、そういう意味では、日本の警察は腐っています。

それから、検察庁は証拠を隠します。上がってきた証拠を、被告人に有利なものとは被告人に不利なものとを分けてしまっちゃんですね。被告人に有利なものは、倉庫に隠すか、ロッカーに隠しちゃう。そして目の目を見せない。そういうことをやっているんですよ、検察庁は。

福島のある事件で、冤罪で、一人が死刑で、一人が無期懲役となっていました。私が千葉刑務所にいる時に、無期懲役の者と一緒でした。彼は、面会などに来ないのに、検事が面会に来て、「仮釈放で無期だから、認めなければ出さない」と言われました。本人も、出てから再審をやろうと考えていたらしく、一筆書いちゃったんですね。そうしたら、2日後に死刑が執行されました。死刑囚は宮城刑務所にいたんです。そういう汚い手を検察庁は使ってきます。

それから、裁判官はどれくらい狂っているか話します。公の裁判で述べられた供述よりも、密室で作られた自白供述書と、公開の裁判の法廷で述べた供述調査のどちらを信用するかと言うと、日本の裁判官は、残念ながら、密室で作られた自白供述書を信用するわけですよ。これが逆にならなければダメなんですよ。ですから、日本の司法はこのままでは狂ったままだと思っています。それを全国民に知らせるために、私と桜井ががんばって、その内幕を話していかなければダメだと思っています。

それから、5年前、本当は海外旅行できないんですが、ジュネーブに行って日本の司法の現状を話してくれと言われたんです。まだ無罪が確定していないからいけないのは分かっていたんで、「いいよ、いいよ」と引き受けちゃったんですよね。とんとん拍子に話が進んじちゃって、法務省が「杉山さんはじめにやっているから行かしてやりたい」ってなったんです。これは「参ったな」と思って、行きたくないのに行かせられて、全世界の拷問禁止委員会で訴えました。日本は、推定無罪で裁判をやっていない、それから、代用監獄問題、取り調べの時間の長さが問題だと言ったのですが、そこに同席していた日本政府のやつら、法務省とか厚生省など20名くらい来ていたんですが、「杉山さんが言っているような取り調べをまったくしていない」と平気で言うんですよ。私を守る会や支える会が一緒に行っていたんですが、後ろで、「杉山さんが昔みたいに暴れ出すんじゃないか」とひやひやしていたそうです。そういうことを平気で言うのが、日本の国家権力の奴らです。

でもそういう中で、自分で頑張ってたなと思います。21歳で捕まって、31歳で無期懲役が確定して、その時には「俺の人生は30歳で終わったなあ」と思って、頭の中が真っ暗になりました。でも刑務所に行っても、やっぱり自分でも、必ず無罪になってやるという信念があったので、苦しくても、苦しくても、頑張ってくる事ができました。もうひとつは、私らのためにボランティアで、支え、守ってくれる人たちがたくさんいましたので、そういう中で頑張ってきたんです。

皆さんは若い人ばかりです。他の学校に行くと、検察官になりたいとか、弁護士になりたいとか、そういう人たちがいるんですが、そういう人たちの前では批判するんです。今日は女子大の学生さんばかりです。東北大学とか東北学院大学とか、北陵クリニック関係で4〜5回呼ばれて講演しているんですが、菅家さんも言ったように、女子大に

呼ばれるのは初めてなんです。全国を回っているんですが、菅家さんの顔を見ると、にやけているんですよ。私もそうですが。皆さんのような若々しい人たちの顔を見ながら、今後の日本の司法に目を向けていただいてほしいと思います。

それから、日本のマスコミも大変悪いです。司法記者クラブというのがあって、検察、警察からもらった情報を全部流す。それが間違いのもとなんです。日本のメディアも、自分の力で取材し、自分の力で確かめたことを流すというのをやらないと、日本は壊れた国になっちゃうと思います。政治の世界でも民主党では造反者が出て壊れているから、司法も壊れているかもしれないけど、少しでも正しい国となるように、皆さんも冤罪に興味を持っていただいて、力になっていただければありがたいと思います。今日は、貴重な時間を割いて、私たちの話を聞いていただいて、本当にありがとうございます。

新免 きょう杉山さんは、自分の思っていることのすべてを言ったわけではありません。まだほかにもあるんですけど、かなり抑え気味に語られたと思います。私は、コメントする立場ではありません。お二人の話聞いて、皆さん方はいろいろなことを感じられたと思います。日本には、日本国憲法がありますよね。不当に逮捕されないというのは、私たちの生きる権利なんです。そこはよく知っておいてください。そしてまた、他人ごとではないということですね。お二人に共通するのは、あきらめなかったということですね。「めげない」「あきらめない」。こういうことはとても大事です。必ず、支援する、心あるいろいろな市民たちがいるということを忘れないでほしいです。すべてをお話しなさったわけではありませんが、非常に好対照のタイプの異なるお二人の冤罪被害の講演に対して、質問や意

見があれば、せっかくの機会ですから、どうぞ出してください。どなたでも？

学生 A 釈放されて、したかったこと、したことを聞かせてください。

杉山 したかったことは、やはり冤罪を晴らすことなんです。井出洋子さんが監督して、私らの事が映画になっているんです。「シヨージとタカオ」という映画です。宮城でもやってくれたら、来て見ていただいたら、もっと分かってもらえると思うんです。いろいろな賞をいただきました。キネマ旬報の作品賞とか、文化庁映画賞とか。

何年かして、支援者と一緒に東京タワーに行き、いろいろと景色を眺めました。一番最初に食べたものは、かつ井です。本当は「杉山に酒を飲ませるとだめ」と言われていたみたいですが、隠れて一人の人から「飲め、飲め！」と言われて、ビールを飲んだのですが、まずくて飲めなかつたですね。もう30年近くも飲んでいないから。捕まる前は、毎日、1升飲んでいたんですが、それが出た時の思いです。

菅家 私は出てから、今年で3年になるんですね。自分で「やりたいなあ」と思うのは、やはり、自分と同じように、冤罪の人たちのためにも、全国を回って歩きたいということですね。今も時々ですけども、そういうことをやっています。

免許を取ったのがおとしの9月でした。自分の場合、普通なら、警察のほうから無償で送ってくるようなことじゃないですか。試験をやらされたのです。学科試験をやらされたんです。おかげさまで、一回で通りましたけども

ね。本当にきつかったですよ。検察のほうで、お金を払ってもらって、やってもらったわけですね、それから、やつと取れた。1回で取れたことが本当に自分としては不思議だなと思います。これから自分の本当の趣味は、車の運転、カラオケ、この二つです。

学生B 本日は貴重なお話をありがとうございます。普段私たちは生活をしていると、そういう事件とか犯罪報道は、テレビのニュースとか新聞の中でしか知ることができないと思うんですね。新聞やテレビの中だけだと、やはり、警察の調書だとか、そういう観戦だけをすべて、信じなくても信ぴょう性があるものだと思って読んで、それが事件のすべてだと思いがちなんですけども、事件の核の部分と言うか、本当の姿、貴重なところを聞けてとても良かったと思います。それで、お二人が共通して言っていたのは、日本の司法のずさんさでした。当時は調書の取り方、情報操作、誘導尋問、暴力など、私の現在の知識では考えられないようなことが語られていましたね。それで、今、無罪が決まって、普通の生活をしていて、現在の日本の司法が当時と比べて、改善された点とか、ここが良くない点がありましたら教えてください。

新免 この学生は、卒業論文のテーマが、マスコミの報道、犯罪報道に関連していますので、きょうの講演会に来てくださいました。

杉山 マスコミについて先にお話しします。同志社大学の浅野健一先生（メディア学）が『犯罪報道の犯罪 新版』

(新風舎、2004年、890円)という本を書いています。それを読んでいただければ、わかります。

日本の司法については、全く変わっていません。足利事件の裁判の傍聴に行っているんですが、裁判官は「ごめんなさい」しました。でも、判決文を読むと、菅家さんは「迎合性が強い」とか、本当のことを言える立場であったにもかかわらず、言わなかったことに二元性があると言っています。信用性と二元性との間には、すごい開きがあり、この裁判長は心からは謝っていないと思えました。菅家さんの前で失礼ですけども、菅家さんも弁護士も、裁判長が謝ったという例はあまりないので、すごく有頂天になっちゃっていた。その後の記者会見でも言ったのですが、「有頂天になっちゃだめだ。あの判決文を見たら、裁判所は本当には謝っていないんだ」と。やはり、日本の司法はまったく変わっていない。検事総長が全国の検事を集めて訓辞を与えています。私は無罪が確定しても、今もって「杉山が犯人だ！ 桜井が犯人だ！」と言っているんですよ。ですから、検察庁というところは、魔物が住むところで、自分がやったことを反省するということが全くないところです。ですから、全く変わっていません。それだけに皆さんに知っていただきたいんです。私より、検察庁については、菅家さんのほうが悔しさがありませんけども。

学生B よろしく願います。

菅家 そうですね、検察は、自分としては、大の敵ですからね。絶対に許さない気持ちですよ。変わらない。そして、これから全面可視化。それを今、よく言っています、みんなも。これがなければ、変わらないと思います、日本の司法は。一部の可視化だけだと、「自分がやりました」という部分だけうまく使っちゃうんですよ。私として、

全面可視化、みんなもそうです。全面可視化というのは、上から、台の上、そして、足。そこをやってもらわなきや、ダメですよ。本当に自分は蹴飛ばされたんですから、思い切り。痛いですよ、ものすごく。顔を一発殴られた。髪の毛を引っ張られた。もうそれは、絶対許さないですよ。暴力ですよ。捕まえたら絶対に犯人にしちゃう。だから、水戸黄門などのよく時代劇に出てきますよね。「お前も相当のワルやの」「いいえ、いいえ、お代官さんほどじゃございませんよ」というセリフが出てきますよね。だから、だから、その当時の警察と今の警察、変わんない、裁判長も変わらんない、絶対変わらんない、大昔から！ だから、自分としては、今でもいいから謝ってもらいたい、そして全面可視化をやってもらいたい。そうしないと、冤罪はなくなるならない、絶対になくなるならない！ 自分なんか、思い切り蹴飛ばされたんですからね、絶対に許さないですよ、これは。今でもいいから、謝ってもらいたい。謝っても、これは済む問題じゃない。これは皆さんにも言えることです。いつどこで冤罪に巻き込まれるかわかりません。女性でも男性でもそうです。いつでもどこでも冤罪に巻き込まれる可能性はありますよね。だから、こういうことがないように、全面可視化ですよ。ありがとうございます。

学生B お二人から、当ても現在も日本の司法は変わっていないということを聞いて、重たい問題だと思いました。裁判員制度が導入されたので、私たちは、日常起こっている多くの事件にいつ関わってもおかしくないことです。そうなる、やはり、あまり法律の知識がない私たちは、裁判員制度で裁判員に選ばれたとなると、やはり、指針となるのは、裁判官、警察、弁護士などです。そういう人たちを指針として事件を判断するのに、なんだかとても不安な気持ちになりました。だから、きょう聞いた話を、これから考える糧として、自分とは全く関係のないことではない

ことを意識して生活していきたいと思います。

学生C 本日は、貴重なお話をありがとうございました。事件を通して、検察官や裁判官を通して人間の醜悪さ、醜さというものをたくさんお二人は見てこられたと思います。その一方で、お二人を信じて一生懸命やってくれた方もいたと伺いました。その上で、これからお二人はたくさんの人たちと出会い、きょうもこうやって出会えているわけですけど、人間を好きでいられるとか、愛していけるかについて、どうでしょうか。もうちょっと伺ってみたいと思います。

菅家 私は昔、人間が嫌いでした。だから、友達が少ない。ほとんどいなかったです。私の兄の友達が家に来て、「絶対に会わない、あんな奴に誰が会うものか。俺は人間なんか大嫌いだ」という感じでした。本当に嫌いでしたね。保育園の送迎の運転手をやっていたが、人と関わりたくないと思っていました。友達もいない、孤独と言えば、孤独ですね。警察に捕まって、それから出てきた、そしてみんなと関わるようになった、それで今の自分がある。刑務所に入っているときに、支援者がどんどん出てきたわけです。その人たちがいなければ、今の自分はない。そしてDNA鑑定もないです。それがなければ、今も刑務所にいます。DNA鑑定があったおかげで、きょうという日があるんですね。私としては、支援者の人たちに感謝しています。昔人間嫌いであった者が、そういう気持ちが全くなくなって、今は皆さんと一緒になって行動しています。本当にありがたいと思っています。

杉山 警察、検察庁、裁判官については、許すつもりは今もってありません。再審裁判の中で私が述べたことを2点皆さんにお知らせします。一つは、検察官たちに向かって言ったことなのですが、あなたたちの家族、親、兄弟がこうやって犯人に仕立てあげられて、あなたたちはどう思うのでしょうか、ということです。そう言ったら、検察官が二人いたのですが、顔が真っ赤になりましたね、黙っていたんですね。弁護団は30数人ついていて、「検察官も裁判官も謝罪せよ」と申し入れていたんですね。でも、私は一人だけ、「謝罪はいらねえ」ということでした。なぜなら、「あなたたちに謝ってもらっても許す気はないから」と言いました。「もし謝るのであったら、桜井は、捕まっていた獄中に入れられているときに両親が二人とも亡くなっているんで、謝る気があるんだったら、桜井の親の墓に行つて、墓の前で謝ってくれ」と言いました。警察、検察、裁判官に恨みはないですが、許す気持ちは今もってありません。

支援者は全国で2000人くらいいるんですけど、どういうふうにして2000人集まったかと言いますと、31歳の時に有罪確定しますが、その1〜2年前から、ある弁護士が、被告人と弁護団だけでは勝てないということで、外の人に訴えるということになりました。2人して、せっせと「やっつけていなくて、力になってくれ」と手紙を出しまして、そのおかげで支援が広がって、2千数百人の人が力となってくれました。そしてこのように無罪判決となりました。その人たちには感謝いっぱいです。そういう人たちに答えるためにも、これからの人生を、以前のように暴力沙汰を起こすことは絶対しない、裏切れないという思いで頑張っています。聞かれるか聞かれないかわかりませんが、先に言っちゃいますが、私は出てきてから、すぐ結婚できました。刑務所の中にいた時には、「結婚なんかできないわけがない」と思っていたんですが、結婚できました。私の魅力もあるんでしょうが。冤罪事件で無罪になった人

たちは何人かいるんですが、結婚できる人はいても、子供ができたのは私一人だけなんです。「私って、すごく魅力があるんだな」って。これは冗談ですが。子供は中学2年生になるんです。小学生のころはまじめだったんですが、私の血も引いているんでしょうか、警察から電話ばかりかかってきて。昨日もかかってきました。一般の人たちの子育ての苦労を味わせてもらっているのは、本当に良かったと思っています。私がいちばん思うのは、子供を育てるのに苦労して、「俺、ワルやったな」という親に対する後悔の念で毎日生活していることですね。

学生D 警察には恨みなどないということなんですが、国家賠償責任を問うことはあるんでしょうか。

杉山 菅家さんはやっていないし、私もやりません。桜井のほうは、近々、年内に国家請求訴訟をやります。私の場合、なぜやらないのかと言うと、これをやるのは10年戦争です。地裁、高裁、最高裁に持ち込まれて、勝つにしろ、負けるにしろ、あと十数年も生きていません。ですから、やっても無駄だということです。もうひとつは、氷見事件をご存知でしょうか。婦女暴行事件で逮捕され、2年間服役の後、真犯人が現れて無罪となりました。その人も国家賠償を求めて訴訟を起こしています。その裁判の中で、警察官が証人として呼ばれて、「自白した者が悪いんだ」と言っているわけです。「自白調書があるから、私は犯人だと思っている」というような警察や検察官がいる限り、国家賠償をやっても、自白調書がある事件は国家賠償で勝てる率は99%ないと思います。ですから、自白していなければ、やってもいいと思いますけど。

菅家 私も国家賠償というのをやりません。というのは、これから10年も20年もかかったら、自分としては精神的に参っちゃうんです。今までも17年半入ってきたわけですから、疲れましたよ。精神的におかしくなりましたよ。支援者の人たちに迷惑をかけてきたんですよ。裁判が始まると精神的におかしくなりますから。本当にこれは、悔しいですね。すみません。ありがとうございました。

一般 「シヨージとタカオ」を見ました。ぜひ、宮城学院でも上映するといいと思います。重たいテーマですが、映画自体は「すごく楽しい」と言ったら、失礼ですけども、井出洋子さんがすばらしいですね。犯人にされた方々が、一体日常に帰ってきたら、どういう姿になっているのか。私たちは前の姿を知らないわけですね。拷問にあい、自白調書を取られ、刑務所に入れられ、出てきたタカオさんやシヨージさんを見ると、想像できるんですよ。日常に帰ってきたシヨージさんたちを見て、こういうことがあったんだろうというふうに思うんです。映画自体が楽しく、音楽も素晴らしいですね。ぜひ宮城学院の人たちにも見ていただきたい。私たち市民もぜひそれを見て、そこから、今の国家のあり方とか、警察のあり方とか、裁判のあり方とか、本当は犯人を逮捕してくれる警察が実は違うんだということを考えさせてくれる素晴らしい映画ですから、ぜひ見てください。

新免 とっても素晴らしいご提案で、私も実現できるように努力をいたします。時間もかなりおしてきます。講演会はこの辺で終わります。先ほど、浅野健一先生の御本を紹介しました。5冊あります。1部300円です。もう一つ、『デイズジャパン特集号―検証 原発事故報道―あの時伝えられたこと』（2012年3月）を2冊用意しています。

現場の写真を通して、問題を訴えている雑誌です。同志社大学の大学院生たちがかなりがんばって資料を作成してくださいました。浅野先生も一文を書かれています。私も一文を寄せています。資料として有益です。これから私たちはいろいろなことを考えていかなければならないのですが、その材料として使えます。1冊1500円です。どうも皆さんありがとうございます。

浅野 なぜ私がここにきているかを説明したいと思います。去年、私のゼミが新免先生のゼミと討論会をこの大学でやりました。20人くらいでした。その時に被災、原発のことをみんなでお話をしました。私のホームページでもご覧いただけますので、ぜひ見ていただきたいと思います。新免先生と学生の二人を去年11月、同志社大学にお招きして、原発のことを考えるシンポジウムを開きました。今回は私の紹介でこの講演会が実現しました。

私は今、国内研究中で授業を担当していません。杉山さんの本を今作っているところです。感心したのは、立派な質問をして、素晴らしい方が多いということです。同志社大学では、「なぜやっていないのに、自白したのか」と言う検察官志望の学生もいます。「お前、そんなことを聞くな」と言いたかったです。検察官もそんなに悪くないというわけです。これはもう、自分のことしか考えていないですよ。皆さんも多分、自分の友達が殺され、犯人が逃げたらけしからんと思うでしょう。しかし、自分の身内、家族とか、弟や妹がやっていないのに捕まるということを考えないですよ。

事件というのは、加害者になるか、被害者になるか50%の確率です。被害者になることもあります。加害者になることもあります。被害者も日本ではケアされていないんです。ヨーロッパでは、殺されたら、50000万円出ると

かといったことがあります。生活が成り立たないからです。精神科医がつき、みな支え合っていくのです。日本では、被害者の人も放置されているから、早く犯人を捕まえてくれということになるのです。警察がそれによって、マスコミもそれにのっかって、無理に容疑者を捕まえ、犯人を作っていく。これはおかしいじゃないかと思ってるんです、警察官も検察官も裁判官も。しかし、「メンツ」というのが曲者で、先輩刑事が捕まえたなら、また、先輩裁判官が有罪判決出したから、それは違うとは言えない。これはこの国の最大の問題です。間違っていることに気づいたら、間違ったと言うべきです。サダム・フセインがアルカイダをかくまっていたとか、核兵器を持っているというところで、イラク戦争がはじまりました。しかし、それが全部ウソだと政府は認めました。『ニューヨークタイムズ』は、「WE APOLOGIZE」と一面に載せました。記者を全部代えたのです。今東京ではどうですか。誰も責任を取らない。取らないから、原発を再稼働するって言っているんですよ。だから、冤罪の構造、沖縄の構造、冤罪の問題も全部つながっているんですよ。

皆さんは、本当にびっくりされたと思います。これは特別なケースではないか、と。警察官が悪いことをするはずがない、と。検察官も裁判官もみな、いい人間なんです。しかし、彼らが、そういうことをせざるを得ないシステムを作ってしまった。人間自身を変えないといけないし、システムを変えないといけない。どちらか一方だけでは、世の中は良くなるわけがないです。この二つをフィードバックしながら、変わっていく。二人の話したことは、共同通信の記者を20年を経験した者として見ても、特異な事件ではありません。日常的に行われています。先日、マイネリさんがネパールに帰りましたよね。再審中ですが、帰っちゃいました。ネパールに帰って、真っ先に言ったのは、「刑務所でなぐられた」ということでした。日本政府は「そんなことはありえない」というわけです。わざわざ

ざネパールに帰った外国人が、刑務所の中で殴られたというでっち上げのストーリーを語るとは思えないですね。しかし、証拠はないですよ。密室でやっているわけですから。今日のお二人のことも、証拠はないですよ。だって、彼らは獄中にいました。公務員がやっているわけですから。みんながかばい合う構造になっているわけです。現行の司法制度の中で、サッカーのワールドカップの本選に出る国の中で、こんなひどい国はありません。いわゆる先進国で、この異様なことが白昼堂々と行われていて、市民が知らない。これはきちんと関心をもって変えていかないと、冤罪事件が続々と起ってくる。1960年代の事件、1990年代の事件が昔のことではなく、今もこのような状態が起きているというわけなのです。

新免 どうもありがとうございます。浅野先生はメディア学の専門家の立場で発言してくださいました。きょうは大変有意義なプログラムを皆さんと共有できたことを感謝します。私のほうから一言。戦争で死んだ人の数よりも、日常的に権力によって叩き潰され、殺された人の数のほうが多いということを知っておいてください。今日は、杉山さんと菅家さん、ありがとうございます。拍手を送ってください。それでは、これをもって終わります。狭い会場で失礼いたしました。皆さんのご協力をありがとうございます。

(テープ起こし、編集——新免 貢)